

## 領土問題 どう学びどう伝えていくのか？

北方領土・竹島・尖閣諸島、領土を巡る紛争の種が顕在化してきた。国内では国民的合意は形成されていないし、子子孫孫受け継がれていく一貫した考え方も存在せず、教育の場でもきちんと語られてはいない。自分自身が受けてきた教育を振り返って見ても、これらの点についての説明を受けた記憶はない。かすかに残っている記憶は、日ソ漁業交渉が進められていた時代に「歯舞・色丹・国後・択捉は日本の島だった」と聞いたことがある程度で、竹島や尖閣諸島に至ってはその存在すら知らされてはいなかった。このことは大変重大なことだと感じている。中国や韓国では「独断・誤解や曲解も含めて」教育の場でも語られているらしい。理由はともかく「この島は俺のもの」であったり「日本が占領して悪事を働いた歴史」などと語り継いでいる国にはかなわない日が来るのかもしれない。私たちの世代が理解できていないと、後の世代には何も受け継がれようがない。まずは自分なりの学習から手をつけて見ようと考え、一冊の書籍を読み、さらに新聞等いくつかの資料を調べて整理して見た。私はどの政治思想にも傾倒してはいないつもりなので、「事実の確認」を学習の中心に置いた。

### < 1 > 我が国の戦いの歴史の視点から

日清戦争・日露戦争・第二次世界大戦と繰り返された「我が国の戦争の歴史」を忘れてはならない。日清戦争が始まったのは 1894 年、第二次世界大戦が終結したのが 1945 年、つまり 50 年にわたり我が国は他国を侵攻し続けてきた。そして手に入れた領土は、樺太や千島列島であり、朝鮮半島であり、中国の一部や台湾、東南アジア各地にまで至った。第二次世界大戦終結後約 70 年、日清戦争から見れば約 120 年の年月が流れた。明治維新の「富国強兵・殖産興業」のなれの果てと考えればもう 150 年になる。長い侵略の歴史を振り返ると、色々な国の色々な視線が我が国に向けられていることも見落とすわけにはいかない。我が国の国益もさることながら「犠牲者側の論理」も無視することはできない。

### < 2 > サンフランシスコ講和条約の視点から

折あたかも、サンフランシスコ講和条約発効の日を「主権回復の日」として祝賀行事を開こうという永田町の動きが沖縄県民の心を逆撫でして揺れ動いている。サンフランシスコ講和条約こそ昨今騒ぎになっている「領土問題学習のカギ」を握っているものなのだ、ということも理解しておかなければならない。講和条約の条文の中からの抜粋を下記に示しておく。

(第二条 a) 朝鮮の独立を承認して、済州島・巨文島・鬱陵島を含む朝鮮に対するすべての権利・権原及び請求権を放棄する

→ < 竹島問題として見ると >

竹島の名前はこの条文の中に具体的に表記されていない。

この後 1952 年に李承晩が海洋主権宣言として「李承晩ライン」を発表して

この島を含むエリアを韓国領土と主張。

(第二条 b) 台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利・権原及び請求権を放棄する

(第三条) 北緯 29 度以南の南西諸島（琉球諸島及び大東諸島を含む）・・・を合衆国を第一の施政権者とする信託統治制度の下に置く

→ < 尖閣諸島問題として見ると >

沖縄が米軍の統治下におかれた時に、尖閣諸島もその領域に含まれた。

この後 1968 年に ECAFE（国連アジア極東経済委員会）のレポートがこの地域の石油埋蔵を発表したことをきっかけに、中国・台湾も領有を主張して具体的な動きを始めた。

1971年沖繩返還協定により琉球諸島・大東諸島は日本に復帰。

返還協定の中で領域が緯度・経度で示されており、尖閣諸島も対象領域に含まれており、日米安全保障条約の対象となる領域にもなっている。

(第二条 c) 1905年のポーツマス条約で主権を獲得した樺太の一部及びこれに隣接する諸島に対するすべての権利・権原及び請求権を放棄する

→ <北方領土問題として見ると>

この条文の中に具体的な島の名前が示されていない。

この条約にソビエトは署名していない。

### < 3 > 北方領土

千島列島の最南端にある歯舞・色丹・国後・択捉の四島は誰のものなのか？

国と国とが論争を続けているは罅が明かないということから、四島を二島づつに分けて取引しようという話が出た時代もあるようである。ロシアが弱体していた時期には我が国は具体的な行動は起こしていないし、現在のロシアは政治経済ともに強気の時期に入っているし、さて今後の成り行きはどうなるだろうか。

漁業権・天然資源発掘の可能性などいくつもの国家の威信をかけたテーマが見え隠れするが、大事に取り扱わなければならないのは、長い年月を経て「今そこに住んでいる人が沢山いる」ということである。この点が竹島問題・尖閣諸島問題とは大きく異なる側面であることも忘れてはならない。

### < 4 > 竹島

朝鮮半島の人民の心の中に刻み込まれている「日本による侵略の歴史」を見落とすわけにはいかない。

一部の中国人においても同じことが言えると思うが、心の片隅に「日本敵視の心」がある。しかもその心が教育の場を通じて語り継がれているようなので軽く考えてはいけなような気がする。

韓国人にとって、竹島問題は「日韓併合の布石」として打たれた侵略行動の一部との解釈になっているらしい。この流れ全体を「歴史認識」という表現でとらえているのが韓国側のスタンスになっているようである。前任の李明博大統領はこの問題に火をつけてから去った。そして韓国初の女性大統領とか親子二代の大統領とか報道して騒いでいるが、朴槿恵時代に入りこの問題はどんな展開を見せるだろうか。

### < 5 > 尖閣諸島

前東京都知事が余計な発言をしなければ、これほどの騒ぎにはならなくて済んだはずではないかとの声も聞こえてくるが・・・。

この問題だけが前記二項目とは異なり、沖繩返還協定と日米安全保障条約に直接関係している。従ってアメリカが直接関与可能な立場にある。現在のアメリカにとって、対ロシア政策以上に对中国・対北朝鮮政策が重要になってきており、ことの再燃の発端となった海中油田のテーマとは異なるテーマ化する可能性もある。日中双方の Coast Guard が接近戦を繰り返しながら舌戦を続けるのは健全とは思えないが、年を追うごとに政治経済ともに世界への影響力を増している中国が今後どういう出方をしてくるのか、注視が必要だ。

### < 6 > 派生したテーマとして

尖閣諸島問題で発生した中国船からの発砲事件、これがもう一歩進んだら反撃せざるを得なくなるのか？

そしてその後に発生した北朝鮮の核実験やミサイル発射問題では、ミサイルを打ち落とすことができる応戦体制までが敷かれた。

恒久平和を祈願して憲法にその心を唱えて軍備はしない筈の国が、ここまでの体制を取ることができる状態にあり、またとらざるを得なくなった。

「最低限の防衛力が必要」との見解が世論の中にじわじわ出て来ると同時に、「攻撃なき防御はありえない」と攻撃力を正当化する見方も出て来て、不戦決意との矛盾も気にかかる昨今である。

一方では「容易に憲法を改正できるように」という狙いで、「憲法 96 条だけを早く改正したい」という動き

が現内閣で具体化してきている。

「我が国の軍備はどうあらねばならないか？」というテーマも投げかけられていると感じている人はどの位いるのだろうか？国を二分する議論が展開されてもしかるべき問題にもかかわらず、意外なほどに国内は静寂だ。

いささかも関わりがないかのように、韓国ドラマに一喜一憂し、Made in China を嘲笑い、キャビアを羨ましがっているが、これで大丈夫だろうか？

以上

◆参照した資料

日本の領土問題 ～北方四島・竹島・尖閣諸島 保阪正康・東郷和彦 著 角川書店  
新聞各紙の記事